

交渉情報	NO.112	かんぽ生命保険エリア本部
JP労組信越地方本部	2022年5月6日	添付資料:無

【かんぽ生命】

2022年度経営計画の支部・職場段階における意思疎通等について

かんぽ生命信越エリア本部は、本日（5月6日）「2022年度経営計画に係る意思疎通等について」地方本部に説明してきました。

2022年度経営計画は中央総合情報かんぽ第54号で周知の通りですが、4月からの新しいかんぽ営業体制の構築後、初めて支部・職場段階における意思疎通を行うことから以下のとおり地方整理をはかりましたので周知いたします。

1 支部労使委員会・事業推進委員会の開催

4月からの新しいかんぽ営業体制の構築に伴い支部内で発生する問題の課題解決や意思疎通を行うには十分な時間の確保が必要となるため、第1四半期は、かんぽ生命との支部労使委員会を支部事業推進委員会と併せて開催する。

※支部労使委員会の主な内容に、支部内の各事業場に共通する具体的かつ現実の問題となっているため。

※支部事業推進委員会はコミュニケーション・ルールに基づき、**原則として四半期に1回**開催する。また、諸課題等の意思疎通を行うには十分な時間を確保する必要があることから、各社ごとに開催する。

2 支部・職場定例窓口での労使対応（5月・6月期）

(1) 支部窓口

5月期 支店業務部長は「2022年度経営計画」について支部窓口担当者へ説明する。

6月期 「2022年度経営計画」は6月に実施する支部事業推進委員会の会社説明資料とする。また、支部労使委員会を円滑に行うため、定例窓口において、組合側からの質問事項を可能な限り事前に聴取する。

従って、各支部においても労使委員会が円滑に行えるよう支部窓口担当者は事前に質問事項を集約し、定例窓口において会社側窓口担当者へメモを渡す等してください。

(2) 職場窓口

5月期 かんぽサービス部長は「2022年度経営計画」について職場窓口担当者へ説明する。

6月期 「2022年度経営計画」は6月に実施する職場事業推進委員会の会社説明資料とする。

3. 社員周知

- (1) 支店・かんぽサービス部ともに社員説明実施期限を5月20日（金）までとじていますが、あくまで目安であり、資料配布のみや朝礼等で簡単に説明することなく、しっかり時間を確保して丁寧な説明を実施する。
- (2) 労使間の意思疎通と社員周知を同時並行で実施して差し支えありません。

4. その他

- (1) かんぽ生命信越エリア本部から支店業務部長およびかんぽサービス部長へ連絡文書を発出する。
- (2) 項番2は、5月・6月期の支部および職場窓口で扱う一部事項です。それ以外を扱ってはいけないということではありません。